
戸籍等郵送による請求のご案内

請 求 者 様

発信元:

〒370-2392

群馬県富岡市富岡1460番地1

群馬県富岡市役所市民生活課

Tel 0274(62)1511(代)

Fax 0274(70)2036

連絡事項:

- ・「戸籍謄抄本・住民票等請求書」に、必要事項を記入してください。

<記入のしかた>

- ・昼間の連絡のとれる電話番号を必ず記入してください。
請求内容の確認のため、電話をする場合があります。
- ・「必要とする理由」は、具体的に記入してください。
- ・戸籍全部・個人事項証明書（戸籍謄本・抄本）、改製原戸籍、除籍等、どれを請求するか不明の場合は、誰の何が記載されているものが必要か、誰のいつから・いつまでのものが必要か（誰の生まれてから死亡までのものが必要）など必要事項を記載してください。

<添付書類>・・・返却いたしません

- ・請求者本人の運転免許証・保険証等のコピーを同封してください。（不正請求でないかの確認のため、身分証明書を必要とします。）住所等が裏書きされている場合は、裏面もコピーしてください。
- ・請求できる人は、本人、戸籍又は除籍に記載されている人などの直系血族です。富岡市の戸籍で直系であることが確認できない場合は、確認ができる戸籍等（コピー可）が必要です。戸籍等の返却を希望する場合は、その旨を請求書に記入してください。
- ・本人、戸籍又は除籍に記載されている人などの直系血族以外の方は、委任状や正当な理由による請求であることを証明できる資料を添付してください。

<手数料について>

- ・手数料は、定額小為替（郵便局で発行）を同封してください。
- ・手数料については、残額を返金できませんので必ずおつりのないよう送付してください。不足の場合は、不足分の郵送等で日数が更に必要となりますので日程に余裕をもって請求してください。
- ・返信先（請求者）の郵便番号・住所・氏名を記入し、切手を貼った返信用の封筒を同封してください。証明書が2通以上の場合は、切手が90円以上必要となる場合があります。
- ・郵送請求の場合は、配達の日数と市役所の処理日数が必要です。お急ぎの場合は、速達料金を追加してください。
- ・返信用の切手についても、残額はお返しできません。

*その他ご不明な点は、市民生活課戸籍係・窓口係までお尋ねください。

戸籍謄抄本・住民票等請求書

富岡市長様

平成 年 月 日

(1) 必要な書類

	全部事項証明書 (謄本)	個人事項証明書 (抄本)	手数料 (一通)
戸籍	通	通	450円
除籍	通	通	750円
改製原戸籍	通	通	750円
住民票	通	通	富岡市は 300円
戸籍の附票	通	通	富岡市は 300円
身分証明		通	富岡市は 300円

(2) 富岡市での本籍 (住民票の場合は、住所)

(3) 筆頭者 (住民票の場合は、世帯主)

(4) 個人事項証明書 (抄本) の場合 {必要な方の氏名}

(生年月日: 年 月 日)

(5) 必要とする理由

(6) 請求者からみた筆頭者 (住民票の場合は、必要な方) との関係

(7) 請求者 (返送先)

〒 () - ()

住所

氏名

印 (生年月日 年 月 日)

電話番号 (昼間、連絡がとれるところ)

- ※ 手数料として、定額小為替 (郵便局にて購入) を同封してください。
- ※ 返送用の封筒に住所、氏名を記入し、郵便切手を貼って同封してください。
- ※ 戸籍等の証明書の返送先は、本人確認書類に記載された住民登録地に限ります。